

平成25年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成25年3月6日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 鷺見宗重議員 (1) 再生可能エネルギーの推進について  
(2) 公共施設のあり方検討について  
(3) 防災行政について
2. 内藤とし子議員 (1) 愛知県の福祉医療の削減方針について  
(2) 地域経済活性化の取り組みについて

出席議員

2番	黒川美克	3番	柳沢英希
4番	浅岡保夫	5番	柴田耕一
6番	幸前信雄	7番	杉浦辰夫
8番	杉浦敏和	9番	北川広人
10番	鈴木勝彦	11番	鷺見宗重
12番	内藤とし子	13番	磯貝正隆
14番	内藤皓嗣	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩										
副	市	長	杉浦幸七									
教	育	長	岸上善徳									
企	画	部	長	加藤元久								
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野口恒夫		
地	域	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	岡島正明

経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	大 竹 利 彰
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	森 野 隆
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
こども育成グループ主幹	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
地域産業グループ主幹	杉 浦 義 人
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	梅 田 稔

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の運営に御協力賜りますようよろしく願いいたします。

---

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（北川広人） 日程第1 一般質問を行います。

11番、鷺見宗重議員。一つ、再生可能エネルギーの推進について。一つ、公共施設のあり方検討について。一つ、防災行政について。以上、3問についての質問を許します。

11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従って一般質問を行います。

まず最初に、再生エネルギーの推進についてです。

エネルギーは、食料とともに経済、社会の存立の基盤にもかかわらず、資源エネルギー庁のエネルギー白書によれば、日本のエネルギー自給率はわずか4.8%にすぎないことがわかります。一昨年3月11日、東日本大震災とそれによる福島第一原発での爆発、放射能の広い地域への飛散によって、原発推進の政府のエネルギー中期計画は国民の支持を完全に失いました。毎週金曜日の原発ゼロを求める官邸前行動は全国に広まり、これに呼応して全国に原発ゼロの行動が取り組まれています。原発ゼロの国民の声は大きな流れとなっています。

また、経済産業省資源エネルギー庁は、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。これらは再生可能エネルギーとも言われます。石油等にかわるクリーンなエネルギーとして政府にさらなる導入、普及を促進しますとホームページで公開しています。高浜市においても、再生可能エネルギーの導入、普及の促進という観点と、原発ゼロを目指すという点で、太陽光発電施設の設置の推進は必要だと考えます。これらを踏まえまして、再生エネルギー推進についての質問をします。

住宅用太陽光発電施設の補助の条件についてですが、再生エネルギーの導入、普及についてどんな取り組みをしていますか。お答えください。

以後、自席にて質問を繰り返します。よろしく申し上げます。

〔11番 鷺見宗重 降壇〕

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） それでは、再生可能エネルギー政策についてでございますが、再生可能エネルギー政策は、国、県、市、産業界、市民などが、それぞれの立場と性格により、できることを継続して実施していくことが必要であり、本市では愛知県の省エネ、創エネ、蓄エネの考え方を基本に、市民の皆様に関心を持っていただけるような取り組みを実施しているところでございます。

具体的には、産業振興と連動した太陽光発電システムの補助の継続、平成14年度に市庁舎と翼小学校、平成20年度には高浜エコハウスに太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの普及に努めているところでありますが、冒頭申し上げましたとおり、再生可能エネルギーの普及には、省エネ、創エネ、蓄エネを一体的に進めていくことが必要と考えておりますので、平成23年度、24年度に約1,200灯の防犯灯のLED化、総合的な学習の時間を利用した環境学習の実施など、さまざまな切り口により取り組んでいるところでございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、住宅用太陽光発電設備の高浜の場合の補助した実績と近隣市の補助実績、補助額など、つかんでいればお示してください。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） 24年度の補助件数は、2月8日現在で20件でございます。近隣市の状況ということでございますけれども、うちの場合は議員御承知のように産業振興ということで切り口がやっておりますけれども、他市の場合は若干違いますので、その点のものを調べておりますので、4市の状況をお答えさせていただきますと、各市とも一般住宅に太陽住宅発電システムを設置する人に対して、経費の一部を補助しています。出力の1kW当たりの補助単価は、安城市が4万円、刈谷市6万円、碧南市5万円、知立市3万円で、各市ともに最大出力値4kWを補助限度としている状況ということをおもは把握しております。

以上です。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 高浜市と比べてみますと、刈谷の場合だと6万世帯に対して24年度の2月までで455件、約1億円を補助していることになっております。高浜市は1万世帯に対して20件ということで、大変少ないように思います。地場産業の立場も大変必要だとは思いますが、しかし化石エネルギーの枯渇や消費済み核燃料の処分も決まっていない原発など、問題のある原発に頼るよりも再生可能エネルギーの推進はもっと大事なことはないでしょうか。

高浜の場合、地場産業のついでというふうに見えますが、地場産業の全体的な景気をよくしないことには発展しないと考えますので、再生エネルギーの振興を進めていくことで、関連の仕事もふやせると、雇用もふやせるといえることが考えられます。資源エネルギー庁のいう再生エネルギーの普及という点で、不十分ではないかと私は考えます。

刈谷においては、グリーンエネルギーを利用することにより地球温暖化防止、私たちの生活の環境をよりよいものにするためとして、刈谷市では補助をやっているわけですが、高浜だけは産業振興ということでいろんな条件がついています。瓦のよさは重々承知はしていますけれども、高浜においても地球温暖化対策実行計画を策定されていますけれども、この目的は高浜の事務事業の実施に当たって本計画に基づき、温室効果ガス排出量の実現に向け、さまざまな取り組みを行い、地球温暖化推進を図るとしています。地球温暖化対策を市民の力をかりる意味でも太陽光発電施設の補助条件を緩和する方向で考えるべきだと思いますけれども、いかがですか。お答えください。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 1問目の質問のところで、私どもの再生可能エネルギーに取り組んでいる部分を総合的にというお答えをさせていただいております。今のお尋ねの中でも地場産業の振興、やはり我々の町というのは、この歴史の中で瓦というものを一生懸命先人が育てつくり上げてきたという、そういった大きな産業構造がございますので、そういった点も踏まえて、私どもがいかにか、この再生エネルギーをバツと否定しておるわけではございません。そういう中で、産業の振興を軸において、再生エネルギー可能なところについては取り組んでいこうということで、今のこの太陽光の補助につきましても21年のときから瓦のふきかえ、または増築等に伴って乗せていただく分については同じ同等レベル、私どもは1kW5万円という形で上限は4kWにしていますけれども、その分については各市と何ら変わりのない制度ということでやっておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（北川広人） 11番、鷲見宗重議員。

○11番（鷲見宗重） これも積極的な事業だとも思いますけれども、ただ条件が大変、ふきかえということもセットでやらないといけないということですので、これははっきり太陽光、再生可能エネルギーの推進、普及、導入の推進ということではちょっと足かせがついているように思えるわけで、その点はいかがですか。どうお考えですか。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 確かに、おっしゃるところは十分理解をします。刈谷さん、安城市さん、ほかの補助制度については、ただ、今の既存の屋根の中に太陽光を乗せる、そういったことで助成をされてみえますので、そういった軸で考えれば、私どものやっている制度というのは今おっしゃるような部分は前向きじゃないのかというような御発言でしたけれども、そういったふうに通ずるかもしれませんが、しかし繰り返しになってしまいますが、私どもは瓦という部分で産業をきちんと振興させていこう、活性化を図っていくんだという大きな目標を持って、その中にこういった再生エネルギーも入れられるところには入れていこうというようなことで考えておりますので、その部分はぶれることなく、そういった形で取り組んでいきたいというふうに

考えております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、全体的な景気を動かすという意味でも、1つは手助けにはなるというふうに考えますし、全体的な景気が上がれば、地場産業もよくなるという考えもありますので、そういう点ではいかがですか。お答えください。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、景気というお話が出ましたが、やはり我々は昨年9月に産業の振興条例というのを御可決いただきました。その中で基本方針の中でいろんな取り組みのほうを掲げております。個々個別にということではなくて、そういった方針に基づいて私どものこの市に必要な部分について、当然ながらいろんな助成をしていこう、支援をしていこうという取り組みをいたしておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 地球温暖化の観点で、積極的な事業も必要と考えます。ぜひとも検討に入れていただきたいなという、住宅用の太陽光発電の補助については検討の余地があるんじゃないかというふうに思いまして、産業の景気の手助けにもなるというふうに思いますので求めておきます。

次に、公共施設に太陽光発電の設備の拡大について、質問していきます。

現在、太陽光発電施設を設置している公共施設はどこになっているのか、お示してください。先ほど聞きましたね。すみません。

特殊な話ですけれども、翼小学校では太陽光発電設備が校舎に乗せてあると先ほどの答弁でしたけれども、私が知る限りでは太陽光設備はあるけれども、これを生かした取り組みというか、教育というか、そういうのがなされてないように見えましたけれども、翼小学校の取り組みはどうなっているのか、お答えください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 今、翼小の太陽光発電の件でありますけれども、平成14年の2月に設置をされましたけれども、現在環境教育という部分で、この太陽光発電も踏まえて小学校4年生の段階の総合的な学習の時間の中で、1つの分野として教育が進められております。現在のところ、ちょっと太陽光発電のみの教育については学校の実情を聞きますと、今はやっていない状態ですけれども。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） もうちょっと掘り下げてみたいんですけれども、再生エネルギーについての特別な独自の取り組みとかいうのは、いかがですか。お答えください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 再生エネルギーの分野での環境教育については、現在の翼の状況でいいますと、4年生の、先ほど申し上げましたけれども、総合的な学習の時間の中では、防犯マップとか、そういったような地域に関心を持ってそこで課題を見つけるような、そういう分野に入っていますので、そちらのほうは現在はちょっと取り上げていません。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 学習指導要領、小学校の部ですけれども、社会科の分ですけれども、地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について次のことを見学調査したり、資料を活用したり調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていると考えようにするという、これは学習指導要領ですけれども、中学校になるともう少し踏み込んだものになっているみたいですが、環境問題や環境保全を中核とした考察というようなことが言われています。環境教育の一環で教材の一種だと考えます。ということは、ほかの中学校や小学校にも増設することがやっぱり求められているんじゃないかというふうに思いますので、そういう点ではいかがですか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 今おっしゃられたように、太陽光発電を設置することは、省エネルギーでありますとか省資源等について学習できるという観点からは意義があるというふうには考えております。ただ、他の小・中学校につきましては校舎が築後30年以上経過しておりまして建物の劣化が進んでおるということから、今のところ設置する考えはございません。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） では、老朽化もちょっと大規模改修の先の話になっちゃいますけれども、公共施設のあり方検討にも入っちゃうようなことなんですけれども、補強すれば何とかなるという部分はどうでしょうか。そういう検討はされたんですか。お答えください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 太陽光発電につきましては、以前平成21年度のときに、国のほうの経済危機対策におきましてスクールニューディール構想が示されまして、太陽光発電もそのメニューの中に入っておりました。そこで業者にもちょっと相談を持ちかけたんですけれども、屋上に設置する場合につきましては屋上のその荷重に耐えられるかどうか、構造計算を行う必要があると、時間も経費もかかるということです。設置によって雨漏り等の心配も考えられるということで当時は見送ったということで、検討は一応いたしました。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それから3年たっていますけれども、3年、4年たっていますけれども、技術の進歩も多少は進んできていると思うので、そういう点でもう一度検討してはいかがですか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳）　そうですね、今後建てかえでありますとか、長寿命化といった大規模改修が検討される時期になりますので、そういった中で太陽光発電の設置につきましても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人）　11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重）　これからということで、次に行きますけれども。

公共施設ですよ。ほかのところはどういうふうに考えているのか、公共施設ではいかがですか。お答えください。

○議長（北川広人）　市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二）　現在、公共施設に設置されている太陽光発電施設の目的は、地球環境問題に対しまして全ての方に關心を持っていただくための手段の一つとして、繰り返しになりますが、市庁舎と翼小学校、高浜エコハウスに設置したものであります。

そもそもの目的でございますが、地球環境問題に対して關心を持っていただく手段は太陽光発電以外に節電ですとか、ごみの減量、環境教育など、さまざまな方法があります。これらのものを継続的に実施していくことが必要であると考えておまして、普及啓発の一つの手段である太陽光発電施設の設置は、現時点において小・中学校以外の公共施設においても設置する計画は持ってございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人）　11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重）　手段ということですが、手段はたくさんあったほうが手段としては有効ではないんですか。いかがですか。

○議長（北川広人）　市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二）　おっしゃるとおり、再生可能エネルギーの普及のための手段は太陽光発電以外にも当然ございますが、やはりその個々1つ1つの再生可能エネルギー、まだ発展途上の技術でございますので、いろいろなリスクがございます。そういったものを勘案しまして、私どもといたしましては現在そういった節電ですとか、ごみの減量、環境教育、こういうものをミックスして進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人）　11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重）　では、屋根を借りて太陽光発電する業者がふえてきていますけれども、そういう点では碧南市、刈谷市は既にこういった屋根貸しで太陽光パネルを設置して費用を受けるという方法で進めています。こうした方向で公共施設の太陽光発電の推進を図ってはいかがですか。お答えください。

○議長（北川広人）　市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二）　昨年7月の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の件かと思われませんが、施行後、確かにおっしゃるとおり一部の自治体で公共施設

の屋根貸しによる太陽光発電システムの設置が進められていることから、再生エネルギーの普及のため有効な手段の一つであると、それは認識してございます。

現在のところ、屋根貸しを実施しているほとんどの自治体が貸付期間を20年間と設定されており、築後長年を経過した公共施設の多い本市において、導入はいささか疑問を抱く面もございません。いずれにしましても、再生可能エネルギーの買い取り制度が開始されてまだ間がないことから、今後先行事例の実績等を十分に分析いたしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 20年間で固定ということの答弁でしたけれども、これも一遍調べて、契約だと思っんで、期間についても契約になっているのではないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） おっしゃるとおり、この期間を10年と20年という2段階がこの法律でございますが、やはり採算ベースのことを考えますと20年と設定されるケースが多うございますので、その点を考えますと、20年間というリスクを考えるとすぐの導入はいかなものかと考えざるを得ないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 20年間でメインということですが、それにしても、であるならばやっぱり買うということになりますけれども、いろんな意味で進めたいといいたいというのがこちらの主張でありますので、よろしくお願い致します。

次に、2問目が公共施設のあり方検討についてです。

積極的な公共施設の更新、学校の更新、また庁舎の耐震補強など、これから10年、20年の間に大きな負担が懸念され、私もことしの2月9日、高浜市公共施設あり方検討委員会を傍聴させていただきました。この委員会では今後40年間で耐用年数に応じて公共施設を建てかえた場合、毎年13億の費用がかかるという試算と、この費用をどのように減らすか討論されておりました。

建てかえや大規模改修の費用が大きいこと、また小学校の南校舎の耐用年数が60年、この五、六年の間に来ます。そういうことから、高浜市公共施設あり方検討委員会では、高浜小学校がモデルとすることなど提案されておりました。市庁舎も耐震補強改修か、建てかえかなど、気掛かりなことがあります。そこで、まず公共施設マネジメントの考え方について質問します。

高浜市公共施設マネジメント白書には、40年間の更新費用、総額で522億円になりますと書いてあります。なぜ40年に設定されたのか、お答えください。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） まず、公共施設マネジメント白書を作成するに当たりまして、将来

的な更新費用を試算するために総務省の監修によるソフトを活用してございます。この試算ソフトによる更新費用の試算の期間というのが40年間というふうに設定されてございますので、本市におきましてもこの40年間を計画期間として定めてございます。この40年間につきましては、本市の公共施設の4割強が築30年以上経過しているということもございまして、これらの施設のほとんどが、この40年間の中にまた入ってくるということでもございますので、この40年間というのは妥当かなというふうに判断をしてございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） いろんな角度もありますけれども、翼小学校は建てかえまで40年間で入りますか。お答えください。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 翼小学校さんにつきましては、まだそこまで入ってこないんですが、この更新期間の40年間の中にはいわゆる大規模改修というのがございます。一般的に建築物というのは60年というような期間が言われておるんですけども、その中間年度でございます30年間というところに、いわゆるその大規模改修的なものが入ってございます。そういったところではこの40年間という中には入ってございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ソフトも少し使ってみましたけれども、なかなか使うのに一般の人は難しいようなソフトで、大変苦勞してやってみましたけれども。また、そのソフトで522.5億円という数字を出してきているということですか。ちょっとお答えください。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） すみません、もう一度お願いします。

○11番（鷺見宗重） この522億5,000万というのは、どのように出したのか、お答えください。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 申しわけございませんでした。

この試算ソフトを活用して算定してございますけれども、建物というのは構造的なものというものも施設によっては変わってくるということもございまして、この総務省の監修のソフトでは4段階の単価が設定してございます。その更新単価、平米当たりの単価に床面積を乗じて算定のほうをしてございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 公共施設マネジメント白書では、毎年13億がいるというものですけれども、ただ建てかえた場合の試算ということですが、この数字は建てかえた場合の試算ということですが、あり方検討委員会のほうの状況をちょっと教えていただきたいんですけれども、これどういう提案がされる予定かわかっていれば、お願いしたいと思います。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 公共施設マネジメント白書から明らかになりました40年間の更新費用の総額が、先ほどからお話が出てございますように約522.5億円、毎年いたしますと13億円となりますけれども、この投資的経費の負担にどこまで財政上耐え得るかということにつきまして、計画期間の40年間における財政収支についてシミュレーションをいたしましたところ、本市が確保できる投資的経費の見込み額ということでは、年平均5.2億円という結果となりました。この5.2億円と先ほどからおっしゃって見える13億円には大きな乖離がございますので、この乖離を圧縮するために公共施設の延べ床面積の総量圧縮ということや、大規模改修によります長寿命化、そういったことなどで本市における今後の公共施設のあり方の方向性を定めるマネジメントの基本方針及び改善計画案の策定について検討委員会のほうで検討いただいております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 見込みということですが、現在も厳しいというふうに言われておりますけれども、1つの疑問ですが、福祉や教育の施策の予算が削られることはないのかちょっと不安がありますので、そういう見解はいかがですか。お願いします。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 今、取り組んでおりますこの公共施設のあり方計画の策定という内容そのものが、まさに公共施設が更新時期を迎えたときに御指摘のような事態を招かないようにするためにこの計画づくりを行っておるという点を御理解いただきたいと思います。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 見込みの5億2,000万、毎年ですけれども、これ何か根拠があるのか、どういった根拠があるのか、ちょっとお答えください。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） この財政収支の見込みということにつきましては、平成24年度予算をベースに横ばいで歳入、歳出が推移するということの想定に基づきまして、それ以外に市税、国庫支出金など、県支出金、扶助費等、そういったものも将来人口等も反映させた中でのシミュレーションというものを行った結果でございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） シミュレーションというのは、先ほどのソフトのことでしょうか。違うものでシミュレーションしたんですか。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） これは、先ほどの総務省の監修のソフトではなく、こちらのほうでシミュレーションのほうをした結果になりますので。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 不安がありますので、この5.2億円もちょっとよく根拠というか、シミュレーションということなんですけれども、わからない部分もありました。これについて市民の意見はどうされるのか、どういうふう聞く部分があると思うんですけれども、そういう点はいかがでしょう。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 市民の方々の御意見につきましては、今年度策定をいたします公共施設のマネジメント基本方針及び公共施設の改善計画（案）に加えまして、平成25年度でございますけれども、作成をしております公共施設保全計画（案）の3つにつきまして、平成25年度においてパブリックコメント等の広聴手法を取り入れる中で、市民の方からの御意見のほうを頂戴したいというふうに検討してございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） はい、ありがとうございます。

では、本庁舎についてです。

12月議会での答弁では、Is値につきましては平成21年基本計画に際し、新たに耐震診断を行った結果、東西方向では最高が0.755、最低が0.346、南北方向では最高が0.676、最低が0.351と判定される場所があります。一般的にIs値が0.6以上であれば震度6強から震度7規模の地震に際し、建物に相当の被害があるが、建物が倒壊しないまたは倒壊しないレベルと言われております。ちなみに南海トラフの巨大地震が発生した場合の当市の最大震度は震度6強から震度7と想定される場所がありますと答弁されています。

会派で行った栃木県大田原市の市庁舎も地震で崩壊は免れたものの、使用不能で現在は仮設庁舎で業務を行っています。職員さんもそのときは身の危険を感じたと語っていました。本市において25年度中に方向をつけるということですが、耐震補強の場合、約14億との答弁がありました。建てかえになると30億とも言われます。市民の意見はどうするのか、お答えください。

○議長（北川広人） 行政グループ。

○行政G（内田 徹） ただいま、耐震補強の場合、約14億というお話がございましたが、耐震補強だけを行いますと4億6,600万円で、そのほかの設備の更新、劣化改修を行ってまいりますと約14億円という試算でございます。このことにつきましては、さきの12月定例会の柳沢英希議員の御質問、庁舎についてでお答えをしたところでございますが、市民意見を今後どのようにしていくのかということでございますが、現在の庁舎で耐震改修を行う場合のほか、既存の公共施設の利活用を図る場合、また新設等を含むその他の場合につきまして、平成25年度の末までには方向性の絞り込みを行いたいと考えております。いずれの場合も利便性の問題、財源の問題など、市民サービスに直結する問題でありますことから、例えば昨年度末まで行われておりました市民

と行政のまちづくり懇談会のような広聴制度を活用するなど、市民の皆様の御意見も拝聴したいと考えております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） その後のことになるかと思えますけれども、まとまったところでどうするのか、最終的には住民投票を行ったらどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（北川広人） 行政グループ。

○行政G（内田 徹） 庁舎の耐震の問題について、住民投票を行ったらということでございますが、住民投票の対象となりますのは市の政策上の重要事項について、例えば市を二分するような重大な問題があれば行うということで、この発議につきましては市民の皆様の署名による場合、長の提案による場合、議会の御議決による場合がございます。この庁舎の問題につきましては、防災拠点、復興拠点となることから喫緊の課題であると考えておりまして、市としても何らかのことをしていきたいという思いから、市民の皆様の意見を広聴制度などでお伺いしたいと思っております。この問題につきましては、住民投票に直ちになじむかということについては、今のところそのような考えを持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） でも、広聴会の中で二分するようなことがあったらどうなるのかということですね。お答えください。

○議長（北川広人） 行政グループ。

○行政G（内田 徹） 広聴会といいますか、広く御意見をいただく広聴制度、例えば先ほど申し上げましたまちづくり懇談会、現在で申しますとまちづくりトーク&トークのようなことが1つの方法であろうと考えております。その中で二分するような問題ということで、市といたしましては庁舎の耐震化の問題は何らかのことで進めていきたいということなんですが、そういった中で耐震補強よりももっとほかの公共事業に投資するべきではないかというような御意見もあるかもしれません。ただそれはそれとして、参考にはさせていただきますけれども、考え方としては庁舎の耐震性の問題は課題であるというふうに認識いたしております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） いろいろ先ほど言っていたんですけれども、耐震補強だけだと4億円とか、そういう点ではすごく意見もあり、二分するような場合があると思えますけれども、そういった場合はやはり住民投票をやるべきじゃないかなというふうに思えますけれども、いかがですか。

○議長（北川広人） 行政グループ。

○行政G（内田 徹） 先ほども申し上げましたけれども、それが仮に市を二分するような大きな問題だということであれば、市民の方の3分の1以上の署名ということで住民投票の要件が成

立いたしますので、例えば3分の1以上の署名が集まるようなことになれば、それは市を二分するような大きな問題であるというふうに思いますけれども、今時点では庁舎の耐震性の問題が市を二分するような大きな問題ではないというふうに思っております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 想定がないということですが、あるとしたらやっぱり市長、市民もそうですけれども市長から積極的に取り入れたらどうかなというふうに思います。

次に行きます。学校図書館等のマネジメントについてです。

現在、図書館は高浜小学校の南校舎が築54年を迎え、老朽化も進んでいる状態です。今回の24年度補正予算でガラス落下防止フィルム工事は、生徒・児童を地震災害から守るという点で評価します。老朽化が目立つ校舎については耐用年数を待たずに建てかえが必要と考えます。公共施設あり方検討委員会では高浜小学校を建てかえる際に図書館やスポーツ施設の複合化を図るモデルケースイメージとして提案されています。南海トラフ地震が起きた場合、図書館、体育センター、武道館などは堤防の海側にあり、現時点の津波の想定4mの津波が襲ってきた場合では機能停止は免れないと考えます。ここで高浜小学校の建てかえとあわせて、小学校に図書館機能を移すということですが、図書館の蔵書はどこにするのか、どう考えるのかお答えください。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいまの御質問でございますけれども、高浜小学校につきましては先ほど議員がおっしゃられたとおり、一番古い建物でございます。昭和35年3月に建築をされたということで、市内の学校の中でも一番古い施設ということでございます。

そこで、改善案を具体化、1つのモデルケースとしてイメージとして今回取り上げてございます。実際、国におきましても学校施設の多目的利用ということが検討のほうをされ始めてございまして、建物の更新にあわせて、図書館やスポーツ施設などの機能の複合化を図るほか、災害時の避難所ということの拠点機能を充実するため、シャワー室、更衣室、非常用電源装置等の機能充実を図るといったことを今後検討していきたいというように考えております。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 申しわけございません。答弁漏れがございまして。

図書の蔵書ということにつきましては、先ほど申し上げましたように、仮に高浜小学校のほうの建てかえにあわせて図書室と図書館機能を複合化するとした場合に、この複合化する施設の中に書架を設置し、保管をするということになると考えてございます。いずれにしても図書館につきましては、高浜市は衣浦東部の広域行政圏の図書館の相互利用が行われていることから、検討中の公共施設のマネジメント基本方針の中でも、公共施設の近隣自治体との連携、相互利用の拡大によるマネジメントとして、ネットワーク型への転換の検討ということについての御指摘のほうをされているところでございます。

全国的に見ても、図書館施設の設置や管理運営に民間活力を活用する手法が具体化されているとともに、書籍の電子化といった時代の流れということもございまして、いずれにいたしましても、こうした図書館を取り巻く環境の変化を踏まえて、さまざまな選択肢の中で図書館のあり方というものも検討をしていく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 電子化と言われましても、やっぱり手にとって見ないことにはわからない部分はあるわけで、しかもネットワーク化といっても本を取りに行かないといけない場合はあるわけで、そういう点ではネットワーク化はちょっと効率化という点では問題、疑問があるわけで、そういう点ではいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 今御意見いただきましたように、電子ネットワーク化というのも一つの選択肢として考えられているということを知っております。確かにやっぱり年代に応じまして、若い世代はどちらかというと電子書籍化のほうにシフトされる、あるいは年をとられた、年をとられたという言い方は変ですが、高齢の方におきましてはやはり議員のおっしゃりましたように本をとって実際に見なければ読んだ心地がしないという感想もいただくと思います。ですから、そういったことも総合的に勘案しながら、一方で電子化を進めながら、蔵書も保管していくというようなあり方も考えられると考えております。

以上です。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次に行きます。

体育館、武道館も海側にあるということですので、どうするのか、これから考えていくことだと思うんですけども、学校に集約することになっているのか、集約することの方向なのかどうなのかというのがちょっとわからない点もあるんで、そういう点ではいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 体育センター、武道館、それと碧海グラウンド、テニスコート、これらの施設につきましては、多分巨大地震発生時の津波だとか液状化、こういったものを念頭に置いた御質問だと思いますけれども、現在検討いたしております公共施設のあり方計画につきましては、これらの施設に限らず、高浜市が保有しております公共施設全体のあり方について今後の方向性を示すというものでございますので、御指摘の施設をどうするかということにつきましては、今後の議論の結果によってはいろいろと変わってまいりますので、今の時点で御指摘の施設をどうするかということにつきましては申し上げる段階にはございませんので、その辺御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） これらのケース当てはめて、考えられるところは考えるということが答弁でしたけれども、次に行きます。

3問目の防災行政についてですけれども、次に東日本大震災から2年がたとうとしています。復興は徐々に進んでいるわけですが、政府のほうはもっと入れるべきだというふうに考えます。こうした被災支援の思いと同時に、高浜においてもどうしていくのかということをしつづつ聞きたいと思います。

1つは、災害時の情報伝達についてです。24年度に同報系防災無線を25カ所に設置することになって、今運用に3月2日、3日と試験をやられたわけですが、また新メールシステム、防災ラジオ1,000台導入するという計画です。25年度には新メールシステム、防災ラジオ1,000台導入するという計画です。これによって、市民の伝達は格段によくなったことは評価します。でも、これで万全かという問題です。お答えください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 議員のほうからもお話ありましたように、過日の3月2日、3日と試験放送もさせていただいておまして、本年度災害時の情報発信の第1ステップといたしまして、水害ハザードマップで津波の浸水域、東海豪雨で浸水いたしました地域などがあります沿岸部や稗田川周辺、それと避難所となります小・中学校など、市内25カ所に同報系防災行政無線を設置し、本年4月1日から運用できるよう準備を進めております。

また、第2ステップといたしまして、高潮警報、大雨警報、洪水警報といった気象情報、緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報などの国民保護に関する情報を含みます災害情報、高浜市内で発生いたしました火災情報等をあらかじめ登録した市民の皆さんに携帯電話等でメールを受け取る新メールシステムを同報系防災無線と同様に4月1日から運用する予定でございます。

第3ステップといたしまして、市内全域をカバーいたします防災ラジオの導入の予定をしております。防災ラジオは、通常はAM、FMラジオとして御利用いただくのですが、緊急時や災害が発生したときは緊急情報が優先され、放送されるものです。スタンバイ状態であれば自動的にラジオが立ち上がり、緊急放送を行い、聞くことが可能となります。

ここで、御質問の災害時の情報発信は万全かということでございますが、災害時でありますので不測の事態も想定がされます。現在進めております同報系防災行政無線などの整備により、議員も言っていただきましたが、当市の災害時、緊急時の情報発信機能は格段に充実をいたしますので、今まで以上にその市民の方々に災害情報の発信というところでは貢献できるというふうに考えております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでも、不測というのははかり知れないことということですが、ひとつどんな不測であってもどんな事態が予想されるというか、何かありましたらお答えくださ

い。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 不測の事態でございますので、まさに不測なんですけど、南海トラフで今回震度7という私どもが経験もしたことがないような震度が予想されております。そういったものも含めた不測というふうに御理解いただければと思います。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） もう一つ、1つ疑問ですけれども、庁舎が使用できなくなった場合は同報無線というのは発信局はどうなっていたか、ちょっと教えてください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 今回、整備をさせていただきます同報系防災行政無線につきましては、御質問ありました、例えば庁舎が不測の事態で使用が難しいという状況になりますと、いきいき広場のほうにサブ局を設置しておりますので、そちらから放送させていただくという形でバックアップ機能を用意しております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） もう一つは、同報系防災行政無線の音が聞こえないとか、携帯電話を持っていない、防災ラジオも買えないなど、買えなくて情報が得られないという声が上がった場合はどうするのか、お答えください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 今、いろいろ御質問いただきましたけれども、まずはやはり情報をとつか、震災に備えるというところでは7、2、1とよく言われています。まず自助が7割、共助が2割、公助が1割ということで、情報を待っておるというスタンスではなくて、市民の皆様方も積極的に情報をとりに来ていただきたい。そうやって自助の部分の伸ばしていただきたいと思っております。

そういった中で、携帯がないだとか、音が聞こえないというようなこともあるかと思えます。そういったときは共助の部分で、近所、隣同士で支え合っていただきたいと、そのような形でお願いしたいと思っております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この自助、共助、公助の7割、2割、1割ということですがけれども、これ少し疑問がありまして、これはどこから根拠があるのか、教えてください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） これは、平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災のときにこういったところの取り組みが地域住民の方々と行政も含めて、まさにやはり自助が一番大切ということではいろんなところで使われておる、そういった割合でございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

聞こえなかった、聞こえない地域があった場合はやっぱりふやすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 先ほども答弁させていただいておりますが、今回の同報系防災行政無線は、水害のハザードマップでの津波の浸水域、あわせて東海豪雨で浸水いたしました地域などを対象に整備をさせていただいております。今回の同報系行政無線の整備によりまして、これらの地域への災害情報の提供体制は整いますので、現時点で同報系行政無線の設置を拡大するという事は持ち合わせておらないということでございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 今のところないということですね。聞こえない地域もあるか、運用してみてもわかるようなこともあるとは思いますが、そういう点で聞こえない地域があればつけることも考えていただきたいなというふうに思います。

1つは、次に備品についてですけれども、町内会、まちづくり協議会などが管理している防災倉庫の備品については、現在どこにあるのか、把握しているのか、お答えください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 町内会、まちづくり協議会さんの防災倉庫の把握でございますが、これにつきましては本年というか、24年の4月から5月にかけて町内会やまちづくり協議会さんの保有いたします防災資機材等について調査を実施させていただいております。そういうこともありまして、町内会ですとか、まちづくり協議会さんが保有いたします資機材の状況は把握をさせていただいておるという状況でございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

残り時間5分ですので、よろしく願いいたします。

○11番（鷺見宗重） こういう備品があるということを市民、住民にはどうやって知らせているのか、お答えください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 住民への周知というところでございますが、町内会の防災倉庫の備蓄品等につきましては、毎年開催されます町内会の総会の資料に記載されたり、防災訓練の際に住民の方に防災倉庫の点検を兼ねて公開をするなどして、住民の方々にお知らせしておるのが状況でございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） こういった把握をした中で、備蓄倉庫の充実という点ではいかがでしょう

か。市の状況についてもお願いします。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 町内会さんやまちづくり協議会さんの御意見を伺いながら、本年度、今後5カ年の防災資機材購入計画というものを策定させていただいております。この計画の中で、町内会、まちづくり協議会等の自主防災組織の資機材を充実させていただくために、平成25年、26年度の2カ年でレスキューセット、リヤカー、小型無線機を配備する計画となっております。

市としては、地震などの災害に備え、市内に3カ所、屋敷町と田戸町、向山町に非常用備蓄倉庫で備蓄品を保管しております。また主な備蓄品といたしましては、アルファ米が1万8,000食、保存水として2Lのペットボトルが9,000本の1万8,000L、毛布が1,350枚などとなっております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

では、充実させていただけるのはありがたいことで、また意見を聞きながらほかの物も充実させていただけると大変うれしいです。

次に、災害時の水確保についてです。高浜市地域防災計画の地震災害編の第12章救援計画、第1節給水の項目の中で……

○議長（北川広人） 鷺見議員、2分ありませんので手短にお願いいたします。

○11番（鷺見宗重） はい。

3日間の確保はできるのかという、想定の日分は確保できるのかということで、お答えください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 本市では、耐震性貯水槽といたしまして、湯山町六丁目の市民センター北側の駐車場の地下に設置をしております。貯水量が100tということでございます。これまでも市民の皆様方には災害時の対応といたしまして、先ほど申しました自助が7割、共助が2割、公助が1割との考えのもと、食料や飲料水の備蓄をお願いさせていただいているところでございます。この市民の方々の備蓄とは別に、市として先ほどの耐震性貯水槽100tに加え、高浜配水場に8,000t、吉浜配水場に6,530t、合計で1万4,630tを確保しております。先ほどの市の防災備蓄倉庫にも、飲料水1万8,000Lを備蓄しておるという状況になっております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 最後ですけれども、海水を淡水化する装置を購入してはどうかという質問です。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 先ほどの防災資機材購入計画におきまして、平成25年度から27年度

の3年間で浄水機7基、市内の小・中学校に1基、配置する計画となっております。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時9分休憩

---

午前11時18分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、当局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 先ほどの鷺見宗重議員の質問のところで、確認の意味も含めまして、市内の小・中学校に配備をいたす浄水機につきましては、海水を淡水化するタイプではなく、河川やプールの水をろ過するタイプの予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 次に、12番、内藤とし子議員。一つ、愛知県の福祉医療の削減方針について。一つ、地域経済の活性化の取り組みについて。以上、2問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告してあります2問について質問いたします。

1問目、愛知県の福祉医療の削減方針について伺います。

国では、消費税増税と一体改革の社会保障制度改革による制度改悪が進められ、国民負担は一層重くのしかかろうとしています。憲法と地方自治法の立場、また県民生活を守る立場から施策充実こそ県に求められています。ところが、愛知県は県の福祉のシンボリック制度である子供、障がい者らの医療費無料制度に一部負担金の導入を狙っています。子供、障がい者、母子父子家庭、75歳以上の寝たきり、認知症等の高齢者を対象に市町村と共同で実施している福祉医療制度（医療費を無料）に患者の定額負担と所得制限を導入する改悪案を公表しました。

見直し素案は、通院1回300円、入院1日100円、これが1案です。2案が、通院1回500円、入院1日500円。3案が通院、入院とも1カ月1医療機関で500円の3案が出ており、市町村民税非課税世帯は免除全額となっておりますが、4種全て求めた上での福祉医療に所得制限を導入するもので、ほかの県と基準をそろえる計画とも言われています。今、素案をもとに市町村や医師会などの関係団体と制度見直しの協議を進め、県民からの意見パブコメを、意見を求めた上で最終案がつくられると聞いています。

県は、2014年度から定額負担、17年度から所得制限を導入する計画です。この計画が実行されると、受診機会の多い145万人に上る弱い立場の人々に医療費の負担増を押しつけることとなります。しかも今回の見直しの基本的な考え方として、子供医療の通院、現行は小学校卒業までの

対象年齢拡大は行わないなど、制度拡充に歯どめをかけています。

愛知県の福祉医療制度は、医療保険の患者負担分を県と市町村が半額ずつ公費負担することによって、医療機関の窓口での支払いを無料にする制度です。1973年に市町村への補助事業として、県が新設したゼロ歳児医療費無料化に始まり、以後県民の運動により、県、市町村の共同の福祉事業として子供、障がい者、母子父子家庭、寝たきり、認知症などの高齢者に広がり、社会的弱者の医療保障と健康保持に大きく貢献しています。

今回の県の改悪の動きは、1973年以来の医療費無料化の流れを断ち切り、窓口無料から有料に切りかえる歴史的な大改悪です。ヨーロッパやカナダの公的医療保険では、社会的弱者に限らず、窓口負担ゼロが当たり前になっています。こうした世界の流れにも逆行する改悪です。

さらに、愛知県の福祉医療制度は子供、障がい者、母子家庭、高齢者の医療費自己負担を無料にする制度で、全国的に見ても非常にすぐれた制度であり、145万人が対象となる命と健康を守る上でかけがえのない制度であります。中でも子供医療費助成制度は111万人を対象としたもので、2008年4月から通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで無料対象を拡大しました。この対象範囲は、全国の都道府県でも高い水準であり、長年の運動の成果であります。

既に、全ての市町村が県基準よりも対象を広げており、入院、通院とも中学校卒業まで無料になっているのは41市町村76%であります。このような状況を見たとき、福祉医療制度の見直しはせずに、ほかの福祉医療制度とともに県の拡充こそ求められています。

そこで、市民影響の実態把握について、子供、障がい者、高齢者等の負担軽減についてどのように考えるのか、お聞きします。

愛知県行政合理化推進会議には、県議会正副議長や自民、民主、公明、減税日本一愛知の各県議団長が出席しています。福祉医療制度の見直しに具体的な異議は出ていません。2000年に万博開催、新空港建設に向かう当時の神田県政は福祉医療に患者1割負担を導入しました。自民、民主、公明各党は賛成しました。これに対し、日本共産党県議団は反対の論陣を張り、県民や市町村、医師会が反対の声を上げ、神田県政は実施前に撤回に追い込まれました。大村県政は大企業誘致補助や新たな大型開発事業への集中投資の財源確保のため、再び福祉医療改悪を狙っています。

県政は、平成22年度予算編成では安心できる健康・福祉社会づくりが1番であったのが、元気な経済・地域・産業づくりが平成25年度は1番になっており、産業競争力の強化になっています。

地方自治法は、自治体を住民福祉増進の機関と位置づけています。これを徹底的に企業利益増進の機関に変質させる方向に動いています。医師会も制度変更反対の意向です。制度変更して自己負担があると受診がおくれ、重症化でかえって医療費がふえるおそれがある。さらに子供の医療費補助は子育て支援の側面もあり、配慮が必要と話しています。愛知県に福祉医療の見直しを中止させるよう求めるべきです。

次に、地域経済の活性化について、住宅リフォーム助成制度について伺います。

全国商工新聞が、各都道府県の商工連合会の調査などをもとにまとめたところ、住環境の整備や地域経済対策などを目的とした住宅リフォーム助成制度の創設が全国533自治体、3県、533市町村に広がっていることがわかりました。

リフォーム助成の全国調査は2004年12月に始まり、今回で7回目ですが、第1回の調査では87自治体と比べ、6倍に飛躍的に増加しています。同制度が地域活性化策として大きく広がっていることを示しています。

リフォーム緊急支援事業として、活用、改善すれば新しい仕事につながり、地域の元気になるという1年前にリフォーム助成制度を創設したばかりの佐世保市、また先ほど研修に行きましたが、山形県村山市ではこの制度で家を改修するきっかけとなったなど、リフォーム助成にかかわる市のアンケート調査などによると、制度創設をきっかけにリフォームを決めた市民は50%近くいるとのことで、制度があるうちにと息子の家をリフォームしたなどという方もおられます。業者自身も制度創設に当たり、建設関連団体との協力や共同を広げ、自治体への働きかけを強化、またその活用でもビラをつくって宣伝したり、制度の学習会を積み重ねるなど、業者自身の営業力を高める努力をしてみえます。同調査によると、活用した業者のうち9割以上の事業者が制度の継続を希望しています。制度を活用する事業所の50%以上は従業員が1人から4人以下の零細業者ですが、売り上げが30%近く伸びたという事業所もあり、9割以上が制度の効果ありと回答するなど、リフォーム助成が地域経済全体を下支えしていることを示しています。

その佐世保市の試算でも、昨年の経済効果は15倍、波及効果を見るとそれ以上になると期待しておられます。そこで経済の波及効果は10倍以上、各地で広がっている住宅リフォーム助成制度についてどのような認識をお持ちか、まず伺います。

次に、地場産業の活性化について、歴史上数々の大震災に見舞われてきた日本、とりわけ平成7年に発生した阪神・淡路大震災は瓦業界に多くの教訓を残しました。その後、幾多の実験や試験を繰り返し、確立されたのがガイドライン工法です。地震大国とも言われる日本に欠かせない耐震工法として、全国レベルでの普及を目指しています。

また、瓦は建物の一番上にあり、面積の大部分を占める屋根は真夏の高温と真冬の寒気の影響を最も受けやすい部分で、この点、三州瓦ならこれらの暑さ、寒さを遮ってくれる効果を持っているから大変安心できます。三州瓦の屋根には山と谷の空調機器の部分に自然な通気口があり、屋根裏の適度な換気を保ちます。さらには屋根下地に断熱材を施すことで室内の熱損失を低減、四季を通じて快適な住環境を確保します。結果的に空調機器の負担も軽減しますから光熱費の節約にもなるのです。

耐久性でいえば何十年も、ときには100年以上も雨、風、暑さ、寒さにさらされ続ける屋根は、過酷な条件下で決して品質、性能が低下しないのが三州瓦のメリットです。もちろん瓦自体の強

度だけではなく、屋根全体としての耐久性も高度な品質を維持します。耐火性では、1,130度以上の高温で焼成される三州瓦は建築基準法で指定されている安全な不燃材でもあります。火災、特に最も恐ろしいとされる飛び火による類焼を防ぎます。耐寒性では、青森の恐山にも三州瓦が運ばれていて、使用されていると聞いています。真冬になると都市部でも氷点下を記録することは珍しくありません。ましてや豪雪地帯などの場合、凍結による屋根材の損壊とそれに伴う雨漏り対策が設計上の大きなポイントとなります。三州瓦はこの耐寒性能でもすぐれた品質を確保していますから、雪国でも広く採用されています。耐水性では、日本の平均的な年間降水量は1,500mmから1,200mm、多い地域では4,500mm以上にも達します。三州瓦は陶器質ですからほとんど吸水しません。しかも特有の滑らかさで水の走りがよく、雨を素早く流し落とします。もちろん下地を含め、屋根全体としての耐水性、耐水工法も確立されています。

そこで、高浜市としてどのような取り組みをしているのか、伺いたいと思います。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 市民総合窓口センター長。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 登壇〕

○市民総合窓口センター長（新美龍二） それでは、内藤とし子議員の御質問1問目、愛知県の福祉医療の削減方針について、（1）市民影響の実態について、（2）子供、障がい者、高齢者の負担軽減について、関連上、一括してお答えをいたします。

愛知県の福祉医療制度は、昭和48年度に乳児、障がい者などを対象として事業を開始して以来、順次その対象者を拡大し、平成20年度に現在の事業内容となっております。

現状では、患者の一部負担がないこと、子供医療、障害者医療においては所得制限を設けていないこと、さらに支給対象の範囲が広いことなどから、全国トップレベルの制度となっております。

こうした状況の中、愛知県では平成23年12月に重点改革プログラムが策定され、第5次行政改革をより一層推進するものとし、特に福祉医療制度につきましては、重点改革項目の一つとして掲げられており、平成26年度の新制度開始を目標として、限られた財源の中で将来にわたり持続可能な制度として見直しを行うこととされております。

この福祉医療制度の見直しに当たりましては、県が作成した福祉医療費の推計、シミュレーションをもとに県内16市町で構成された担当課長レベルによる福祉医療制度見直しに関する検討会において議論がなされ、その後平成25年1月に一部負担金、所得制限、対象者の範囲の3点についての福祉医療制度の見直し案が示されたところでございます。

ここで、県から示されました見直し案の具体的な内容を申し上げますと、まず1つ目の一部負担金につきましては、受益者としての負担のあり方を見直すことが必要であり、所得制限の導入のみでは事業費の効果がさほどでないことから、定額負担による一部負担金を導入するとし、3

つの案が示されております。

1つ目の案は、通院1回300円、入院1日100円とし、上限設定は設けないというものであります。2つ目の案は、通院1回500円、入院1日500円とし、上限設定を1医療機関一月当たり2,500円とするというものであります。3つ目の案は、1医療機関一月当たり通院500円、入院500円とするというものであります。なお、この3つの案とも市民税非課税世帯におきましては全額免除としており、障害者医療、精神障害者医療、子供医療、母子家庭医療、後期高齢者福祉医療全てに適用するものとしております。

そこで、御質問の市民への影響でございますが、まだ決定事項が示されていないこと、また試算が大変難しいことから、本市での影響額は試算しておりませんが、ただいま申し上げました3案について、一月当たりの受診者の上限額を示させていただくと、案1においては、通院30日で9,000円、入院30日で3,000円、案2においては、1医療機関で通院2,500円、入院2,500円、案3においては、1医療機関で通院500円、入院500円が上限額となります。

次に、2つ目の所得制限につきましては、福祉施策の性格上、所得制限を導入することは県民から比較的理解が得やすいということから、所得制限を導入することとし、その導入に当たっては、マイナンバー制度実施後、平成29年度からの導入を仮定とすることが取りまとめられております。

御質問の所得制限が行われた際の子供、障がい者、高齢者の負担軽減につきましては、決定事項のない現段階では判断材料がなく、また所得制限の対象となる方の把握も非常に困難であることから、今後県による成案が示されてから検討してまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の福祉医療の対象者の範囲は、子供医療費の対象者の拡大や精神障害者医療の対象疾病の拡大については、公費支給額が大きく増加している現状を踏まえると、制度そのものの継続が困難となることから、対象者等の拡大を行わないことが取りまとめられております。

以上、愛知県福祉医療制度の見直し案の概要について申し上げましたが、本市といたしましては、昨年の8月及び11月に実施されました県市懇談会におきまして、福祉医療の見直しに当たっては、基礎自治体の過大な財政負担を招くことがないよう、公平で安定的な制度となるよう要望してきたところであります。

続きまして、今後の見直し案についての協議でございますが、県は新たな段階に入ったとし、市町村長会、医師会等に対して、見直し案についての理解を求めるとの方針であり、協議に当たっては、見直し案はあくまでもたたき台として議論していくとのごとでございます。

最後になりますが、見直し案につきましては、ただいま申し上げましたとおり何一つ決定事項はまだございません。今後の市町村長会、医師会等との協議によっては、修正もあり得るものと捉えております。

以上で、内藤とし子議員の御質問の愛知県の福祉医療の削減方針についての答弁とさせていただきます。

できます。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 降壇〕

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、内藤とし子議員の2問目、地域経済活性化の取り組みについて、（1）住宅リフォーム助成について、お答えをさせていただきます。

最近の日本の中小零細企業を取り巻く環境は、雇用情勢の悪化やデフレの影響による企業収益の減少など、厳しい状況が続いております。現在、市では企業誘致等への奨励金制度、新がんばる事業者応援制度を運用いたし、経済不況状況等を踏まえた助成制度の充実の観点から小規模企業等振興資金融資制度、これは通称マルシンと呼ばれております。及び経済環境適応資金融資制度、これは通称マルカンというふうに呼んでおりますが、借り入れされた事業者の方が愛知県信用保証協会へ支払う保証料を最大で80万円まで補助をする高浜市信用保証料補助制度を延長するなど、中小企業に対する経済対策に取り組んでおります。

さて、御質問の住宅リフォームは、雨漏りなどの修繕、外壁の取りかえ、住宅設備であるキッチン、浴槽などの水回りの取りかえ、補修、今の住宅の床面積をふやす増築、今の住宅の床面積をふやさずに中の間取りを変える改築、省エネルギー性能の強化である省エネ複層ガラスやエコガラス、補強工事など耐震性の強化、手すりや階段昇降機の設置などのバリアフリー対応化、オール電化などが挙げられます。住宅リフォームを促進することは、建設業のみならず地域経済の振興に有効であると考えております。

しかしながら、単に住宅リフォーム、一般に助成をするという制度は政策による誘導というよりは、個人の資産への税金の投入ということになりかねませんので、場合によっては社会的なコンセンサスは得にくいのではないかと考えられます。したがって、これらの観点も踏まえ、本市におきましては、現在次のようなそれぞれ明確な目的を持った制度として、住宅リフォームに関連して助成を行っております。

個別にその概要を御紹介いたしますと、1つ目としまして、南海トラフ巨大地震の起こる危険性が高まっている中、このような地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る目的で、旧耐震基準である昭和56年以前の木造住宅で、本市が実施する無料耐震診断の総合評点が1.0未満と判定をされた耐震診断の結果の建物を、基礎の補強、柱の接合部の補強や壁を増設するなど、建物の耐震化をするための工事費用の一部を受けられるように、木造住宅耐震改修費補助制度を設けております。

2つ目としまして、下水道普及を図ることを目的として、くみ取り式便所を水洗便所に改造するための便器、洗浄用具及び給水装置の設備工事並びにそれらに伴う最小限のタイル工事等の建物補修工事費用など、便所を初めとする宅地の排水設備を改造する費用が一度に皆さんの負担とならないよう、金融機関から無利子で改造資金の融資を受けられるように、水洗便所改造資金融

資あっせん制度を設けております。

3つ目としまして、地場産業の活性化を図ることを目的に、高浜市内に居住されている方がみずから居住するための住宅を新築、増築、または居住している住宅の屋根を全てふきかえる場合並びに居住している部分を改築する場合に、高浜市内に本店または本店に準ずる事業所で製造された三州瓦を使用させていただくと、屋根工事費用の一部を受けられるように三州屋根工事奨励補助制度を設けております。

4つ目としまして、住みなれた家でも身体機能が低下すると段差でつまずいて転倒するなど家庭内事故につながることもあることから、我が家でできる限り自立した生活を続けることができるようにすることを目的として、要介護者に対する介護用品等支給及び高齢者に対し風呂場、廊下や玄関に手すりを設置したり、部屋に入るための段差となっている敷居を取り除いたり、スロープをつけたりする住宅改修につきましては、居宅介護等支援給付を受けられるように、介護保険制度における横出しサービスの制度を設けております。

このように、本市におきましては住宅耐震改修、高齢者、障がい者の居住する住宅の改造など、住宅リフォームに関連した助成を行っております。財政支援を行うに当たっては、効果的、効率的に行う必要があることから、今後も市民の安全、安心、地場産業の活性化、環境への負荷軽減や高齢社会への対応といった政策目的に沿った住宅リフォームに対して、重点的に支援を継続してまいります。したがって、現在のところ住宅リフォーム全体を対象とした助成制度については、慎重に検討をすべきものではないかと考えておりますことを申し上げ、答弁いたします。

続きまして、(2)地場産業の活性化についてお答えします。

地場産業の活性化につきましては、昨年9月に制定をいたしました高浜市産業振興条例の基本方針により、産業振興に取り組んでいるところです。地場産業である三州瓦の現状は、平成24年の住宅着工数が増加しているにもかかわらず、瓦の販売枚数が減少するなど、危機的な状況にあり、さらなる市場の拡大が求められております。その課題の打開策の一つとして、愛知県陶器瓦工業組合による三州瓦の販路拡大を図るための各地の展示会への支援をしているところです。

平成24年2月末現在の地場産業振興事業への支援実績を申し上げますと、愛知県三河の窯業展負担金として250万円、中小企業振興対策事業補助金として約260万円、三州瓦屋根工事奨励補助金として約1,500万円を支援いたしております。その取り組みの詳細は、まず北海道等寒冷地での新市場開拓を継続的に進めるため、札幌駅西コンコースにおいて平成24年7月12日から14日の3日間、三州瓦のブランド強化のための展示会を開催しています。

なお、展示会には一般の皆様を初め、建築関係者への三州瓦ブランドの浸透と、寒冷地でも品質に問題なく安心して採用いただける提案を行っています。また三州瓦の取り扱いを促すよう建築事業者等に三州瓦の利用促進を図るとともに、北海道庁、北海道経済産業局にも表敬訪問をいたし、情報交換等を実施しております。

次に、平成24年8月30日に東日本大震災の被災地で初めて集落の集団移転事業を行う宮城県岩沼市に高浜市長を初め、愛知県陶器瓦工業組合理事長、全日本瓦工業連盟理事長による三州瓦の官民のトップセールスを実施し、集団移転先への住宅への三州瓦の採用を提案しております。加えて大震災の余震で大きな被害を受けた宮城県の震災復興住宅を支援するため、平成24年9月14日から16日の3日間、仙台駅中央イベントスペースで三州瓦展示会を開催するとともに、仙台市役所を表敬訪問して展示会の開催場所、屋根の重さは地震に関係するなど瓦に対するマイナスの要因の市民の思い込みを払拭する必要性等の御意見をお聞きしています。

そうした中で、東北、関東地域復興住宅に係る三州瓦販売促進事業として、新聞広告、テレビCM広告事業等の支援に対する補正予算を平成24年9月議会で御可決いただきました。新聞広告は、平成24年10月29日と11月5日に東北、関東地域の6紙の新聞に広告を掲載し、一方テレビCM広告事業は、宮城県にターゲットを絞り込んだテレビスポットCMを1カ月間15秒CMとして159本を実施し、三州瓦ブランドの地域への浸透に努めてまいりました。三州瓦の耐震性能と耐久性の高さなど、ほかの屋根材に対する優位性などを具体的にPRされています。

さらに、昨日から8日までの4日間、東京ビッグサイトで開催をされる国内最大級の建築・建材展2013の中で愛知県三河の窯業展を開催し、愛知県三河地方で生産される三州瓦、陶土器、れんがなどの窯業製品を紹介し、その地域での経済交流の促進、販路拡大を図るとともに、展示会場来場者に対して展示商品の情報提供に努めております。加えて福島県の地元工事組合の協力が得られたため、今月3月16日と17日の2日間、郡山市ビッグパレットふくしまで開催される展示会に出展することも予定されるとお聞きしております。

一方、鬼瓦につきましては、第7回屋根・庭のオブジェ飾り瓦のコンクールが先日2月19日から2月24日まで、やきものの里かわら美術館で開催され、伝統技術を持った鬼師等の育成を図り、伝統文化の継承に努めるとともに、毎年刈谷ハイウェイオアシスで開催しています鬼瓦職人展で鬼瓦制作実演及びいぶし瓦の風合いを生かした製品干支瓦等の販路拡大への支援を実施しています。引き続きさらなる三州瓦の耐久性、地震に強い三州瓦等々の優位性をPRするように努めてまいりたいと考えておりますことを申し上げます。答弁いたします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 再質問いたします。

子供医療や高齢者の福祉医療、障害者医療、精神障害者医療補助制度のそれぞれの受給者は、高浜では何人ぐらい見えるのかお示してください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） それでは、県補助制度の平均受給者数でございますが、平成23年度の実績で子供医療が7,478人、後期高齢者福祉医療が563人、障害者医療が477人、精神障害者医療が152人であります。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 子供医療が、やはり断トツに多いわけですが、この子供医療、この負担金を高浜の市民に負担がかぶさってくる、県下全体ですけれども、かぶさってくるということになりますと大変な大きな負担になります。その負担軽減については、市としてはどのように考えてみえるのかお聞きしたいと思います、障がい者団体からも一部負担金や所得制限が実施されれば、医療を受けられなくなって病気や障がいが増えるということも指摘されていますが、そういう点ではどのように考えてみえるのか、お示してください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） まず、子供医療に対する考え方でございますが、県の基本的な考え方といたしましては、子供医療につきましては全国の状況を見ますと、愛知県の現行制度と同じ小学校就学前までとしている都道府県が28団体、愛知県でありまして愛知県のレベルが低い状況ではないということ、また通院の対象年齢を小学校卒業まで、あるいは中学校卒業までに拡大した場合、公費は大きく増加するということなどの理由によりまして、子供医療の通院の対象年齢の拡大は行わないことというふうにされております。愛知県、高浜市とも限られた財源の中でさらなる公費の拡大を行うということにつきましては、大変厳しいものであるというふうに考えております。したがって、こうした子供医療の対象を拡大するという考えではなくて、現行の制度をいかにしていくかということが大切だというふうに考えております。また障がい者の件につきましても、公費の拡大をしますと、公費が大きく伸びてしまうということもございます。私ども、限られた財源の中でいかに現行の制度を維持していくかということも大変大切な視点であるということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 大変負担が大きくなるわけですが、最初の質問でも申し上げましたが、愛知県の福祉医療は全国的に見ても非常にすぐれた制度であって、命と健康を守る上ではかけがえのない制度であるということです。今回の見直し案は今の制度も大きく後退させる改悪でありますから、強きを助け、弱きをくじくという大村県政だということが言えると思うんですが、市長は県のこの見直し全般についてどう捉え、今後どのように対応されるのか、お示してください。

○議長（北川広人） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（新美龍二） まずもって、今回の愛知県の取り組みについてでございますけれども、御案内のとおり、事務事業といいますものは時の経済状況や市民ニーズに応じて常に見直しを行い、効率的かつ効果的に実施していくことは当然のことでございますので、今回の県の取り組みに対しては、特に否定するものではございません。しかしながら、今回の見直し案につきましては、現段階では最初の答弁でも申し上げておりますが、事務的レベルでの検討がされ、提出されたものでありまして、県民の意見や、また関連する医師会の御意見といったも

のも反映されたものではありませんので、非常に判断材料が乏しいという今段階にあります。基本的に福祉医療につきましては、自治体間によって大きな医療格差があってはならないというものでございますが、私どもといたしましては、真に医療助成が必要な人のために、これを念頭に置きまして、今後県内の市町村の状況、あるいは本市の財政状況を視野に入れまして、身の丈に合った制度をいかに堅持していくかということで、今後対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これが実施されるとなると、3案ありますけれども、どの案が採用されても大変な負担になりますし、それから所得制限がもし入るとなると、またこれはこれで市民にとっては大きな負担になると思います。そういう点で、ぜひ県は本当にお金がないわけではなくて、お金の使い道がやっぱり間違っているんだと思います。そういう点で、ぜひこの見直し案、反対をしていただくようお願いをして、次の質問に移ります。

地域経済の活性化について、リフォーム助成の件ですが、リフォームで長期間有効に活用することは社会資本整備総合交付金なんていうのがありますが、首相も国会で住宅市場を活性化させる観点からリフォームの推進は極めて有効と発言されていますが、市として、そういう点ではどのようなお考えを持ってみえるのか、お示してください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の住宅市場を活性化させる観点からリフォームの推進にというところでございますが、この住宅リフォーム助成制度につきましては、全国の市町村において、本市同様に市民の安全、安心、地域産業の活性化といったそれぞれの地域に応じた政策目標に沿った制度であるとの認識をいたしております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほども、4つの高浜市がやっているあれが出ましたけれども、こういう例えば耐震改修や下水道の問題、屋根瓦の奨励補助金、住宅改修等、これを別々にされている制度を別々では使いにくいということで、社会的にも要請されている制度ではないかと考えます。建築関係は中小企業を中心だと思うわけですが、住宅リフォームというのはもちろん建築関係もあるわけですが、それ以外にも電気関係からさまざまなものがかかわってきます。同時にそれは地域の中でお金が循環することで、建築業者から食品だとか、さまざまなものに消費が循環していくわけです。だから大変な経済波及効果があって、秋田県や山形県など県として取り組んでいるところは数千億円単位の経済波及効果が生まれて、その中小業者や建築関係の方が町の中で仕事があって、飲食店に立ち寄って活気も出ているというわけなんですね。こうした地域を元気にするという点で、また仕事確保にもつながるというわけで、地域に役に立つ制度だと思っておりますので、ぜひ考えていただきたいと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） リフォーム助成制度の検討というところでございますが、議員の先ほどの資料の全国商工新聞とはちょっと別になりますが、全国建設労働組合総連合の資料によりますと、平成24年度に住宅リフォーム助成制度を実施している市町村は全国の1,742市町村のうち491市町村、率にいたしまして28.9%が実施をされております。特に岩手県では県内33市町村のうち21市町村、率にいたしまして63.7%、秋田県では25市町村のうち21市町村の84%、内藤議員も御視察で訪問されました山形県では35市町村全てであります100%が実施、長野県では77市町村のうち55市町村の71.4%と、非常に助成制度を実施している割合が高くなっております。一方、愛知県では江南市、岩倉市、設楽町の3市町が実施しております。実施割合につきましては5.6%という状況となっております。岩手県、秋田県、山形県、長野県また県内の設楽町を含め、住宅リフォーム助成を実施しておる割合の高い地域につきましては、第1次産業であります林業が盛んな地域でございます。林業すなわち木材が地場産業となっておることからも木材を多く使用いたします住宅リフォームと密接な関係があるものことから、地場産業の活性化という側面からもこのリフォーム助成制度の実施が高いのではないかと考えております。

このようなことから、それぞれの地域に応じた政策目標に沿った助成制度が全国の市町村で実施されているものと認識をしており、本市におきましては先ほど部長より答弁がありましたが、市民の安全、安心の確保に向けた木造住宅耐震改修補助制度、地場産業の活性化であります三州瓦屋根工事奨励補助金など、本市の施策目標に沿った住宅リフォームに対し、重点的な支援を継続させていただきたいと考えております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それぞれの事業が、それぞれで進むことはやぶさかではありませんが、住宅リフォームというのは、いろんな面に経済波及効果があるよというわけですから、緊急景気対策としても即効性や何かがある有効な方策だと思うんです。高浜も中小零細企業の方たちが多く、要するに職人さんが多い地域でもありますから、特にこういうリフォーム助成が有効だと思うんですが、そういう点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 議員の方から緊急経済対策の即効性というお話もありました。地域の経済対策、景気対策として実施されておる市町村が多いということは事実でございます。しかしながら、その効果が限定的な補助制度であったりしておるところがありまして、限定的であると私どもは認識をいたしております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 限定的というお話が出ましたが、長崎の佐世保市では昨年やられているんですが、岩手の宮古市などが、今宮古市はやられていませんが、宮古市などでやっているよう

に制度を充実させて改善しているんですね。そういう面で特に利用がふえているという資料もありますので、ぜひそういう面では、よその地域で1回やった、2回やった、でもあと続いていないからだめじゃないかなんていうことを言わずに、ぜひそのリフォーム助成でもやり方といいですか、やり方そのものは変わりませんが、使い勝手のいいように変えていく、改善していくことでやっぱり広がっているわけです。そういう面で、先ほど新築件数の話も出ましたが、市内はどのようになっているか、まずお示してください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 市内の新築物件の件数でございますが、専用住宅の件数となりますが、平成22年が265件、平成23年が260件、平成24年が252件という状況となっております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 平成20年ぐらいがピーク、20年だったか、21年だったかがピークだったと思うんですが、新築の家が建っているけれども瓦は思うように売れていないという状況も、瓦じゃないわ、リフォームが進んでいない、リフォームじゃないわ。進んでいないということも言えると思うんですが、蒲郡市では実施されて簡易経済波及表というのをつくっているというふうに聞いています。制度を研究したり、地域経済への波及効果を調査して検討していく考えはないか、あわせてお示してください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） まず、蒲郡さんの簡易経済波及表というところで、昨日蒲郡さんにも確認をさせていただいたんですが、担当の方では今のところちょっと見当たらないという御回答でしたので、ここで答弁させていただきます。住宅リフォーム制度の研究あるいは経済波及効果の調査、研究につきましては、必要に応じてリフォーム制度の実施状況あるいは地域経済への波及効果等を調査していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） では、次の地場産業の活性化についてに移ります。

瓦はふきかえなくてもよい屋根材で、ランニングコストで考えればメンテナンス不要と、さらには光熱費の節約という面でも最も経済的なものだというふうに思います。先日愛知県陶器瓦工業組合でパンフレットをいただいてきましたが、このパンフレットの中にもメンテナンス不要論、強く出ています。10年ぐらいでカラーベストの屋根は塗り直しが必要になるが、業者によれば家を建てる際に20年で塗り直しが必要なんていう業者もあると先日愛陶工さんとの学習会の中でお話も聞きました。また三州瓦の特徴として、何年ぐらいもつのかという質問がありますが、最低30年は大丈夫とありますが、瓦にもよるのでしょうか、100年ぐらいもつとも言われています。また、ほかの瓦との違いはとの質問には、1,130℃の高温で13時間から16時間かけて焼き締められているということから、豪雨時でも水をはじいて、ひび割れや剥離などの凍害を防いで、さら

には火災時の類焼も防ぐと、高い性能を備えた三州瓦ができるということです。鉄筋家屋の上に三州瓦を乗せた家は可能でしょうかという質問には、瓦屋根標準設計施工ガイドラインというのがある、屋根の下地材に何を使ったらいいか、その下地材ごとに瓦をどのように固定したらよいか等詳細な施行基準が決められています。したがって、鉄筋と三州瓦というある意味異質なものの組み合わせも安心して任せることができるわけです。さらには瓦のリサイクルも名工大学との連携でシャモットの利用も最近では再利用がされています。

この瓦のよさを知らずに瓦以外の屋根材を使っている方たちにシンポジウムを開いて、よさをしっかり学んでもらう必要があるのではないのでしょうか。シンポジウムは愛知県陶器瓦工業組合の方や地場産業振興策に力を入れておられる方などに集まっていただいて、シンポジウムを開いてはとありますが、当局のお考えを伺います。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） シンポジウムを開催したらということでございますけれども、愛知県陶器瓦組合ではシンポジウムにつきましては、先ほど答弁でもありましたけれども北海道、東北地区の展示会にあわせまして、地元関係者をターゲットにしまして実施されているということをお聞きしております。今御質問のシンポジウムにつきましては、多分市内でという開催ということであろうかと思われますけれども、特に市内についてはその考えは持ち合わせておりません。

ただ、議員も御承知のとおり、本市では三州瓦の屋根工事の奨励補助制度により、市内で三州瓦を利用していただいた建築主に対しまして、補助を通じまして地場産業の活性化を支援しているところではありまして、三州瓦の主産地である自治体といたしましては、全国に情報発信をしているところでございます。

引き続き、さらなる三州瓦の耐久性、地震に強い三州瓦等々の優位性のPRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これまでも、あちこちで見本市を行ってきたこの間も販路拡大を目指して、いろいろあちこちで展示会やいろんな方策をとってみえるということはよくわかりましたが、あちこちで見本市を行ってきたわけですが、なかなか販路拡大が思うように進んでいないというその原因については何か考えはあるのでしょうか。お願いします。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） 議員も御承知のように、先ほども答弁の中でありましたけれども、住宅の着工数が根本的に減っているということが大きな原因だというふうに考えております。それと、各ほかの屋根材との競争が激化しているということも一つ挙げられると思います。それで答弁の中でありましていわゆる着工数が若干ふえたのにやはり瓦の使用枚数が減っているということで先ほど答弁させていただきましたが、やはりそこには新しい屋根材との激化があり

ますので、そういうもので若干の伸び悩みを示しているところですが、議員も御承知のとおり、瓦につきましては非常にいい面を持っておりますので、そういうものが御理解いただけるような形で今後さらなるPRをしていきたいと考えております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 現在も、消費税が上がるんだということで、住宅の着工数がふえるのではないかということが言われています。そんなときにぜひ瓦のよさを知っていただいて、シンポジウムを幾ら小さなこの高浜といえども、つくる方と利用する側とふく人も入れて、よさをみんなで学んでいくことで全国にそういうよさを広げていけるのではないかと思いますので、ぜひシンポジウムを開いてやられてはと思いますが、まずその点と、いい瓦をつくってもふく人が間に合わないと、大震災で屋根が崩れて、いつまでも放ってはおけないということで、何か屋根材が違う品物に変わってしまったのではないかなというお話も聞きますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） シンポジウムはということで、我々今お話をお聞きして、地場産業に対するエールを送っていただいたというふうに感じております。先ほど話にも出ましたが、2月には窯業議連議員の皆様で愛陶工さんの方に瓦のよさを、それから今の現状をというようなことで研修なさったということも愛陶工さんから先日聞きました。やはりいろんなチャンネルを使ってこのよさをPRする、そして販路拡大につなげるということは大事だと思います。決して今私どもがこういった形で先ほどいろんな形で展示会を開いたり、そういったPRをしているよということをお話ししましたが、そこだけではなくて昨年からは我々、愛陶工さんと定期的に2カ月に1回ぐらい、3カ月に1回ぐらいの割合で現状をお聞きするなり、それからそういう支援策に対しての意見交換会を始めております。その中でも、やはり愛陶工さんのほうから出ますのは、建築業者さんに対するPRだとか、施主にもう少し具体的なPR、例えば案として出ておりますのが、建築協定などというものはどうなのかとか、いろんな事例を出されてそういったことも出ておりますので、そこら辺も酌み取りながら、やれる範囲の中で少しでもPRをしていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、瓦をふく人が震災復興の関係でお話が出たと思いますが、実はそういったこともいえない、そういうことがあってはならないということで、先ほど御答弁の中でも申し上げましたけれども、全瓦連といって瓦をふく方の組合員さん、それぞれ地元にございますので、そういったところときちんと組合の方もネットワークを密にして、協力体制でやっておりますので、今後ともそこをきちんとつなげて、そしてPRしていくという形をとっていきたいと思っております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

残り5分ですのでよろしくお願いいたします。

○12番（内藤とし子） 行政も頑張っていていただけるといのはよくわかりましたが、販路拡大にやっぱりしっかり頑張らないと状況がますます厳しくなってしまうと思いますので、ぜひ引き続き頑張ってくださいと思います。

これで終わります。

○議長（北川広人） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） アナフィラキシーショックで発症した場合ということで、いろいろと教育委員会等……

○議長（北川広人） 浅岡議員、関連される……

○4番（浅岡保夫） すみません。弁当を持参すると言われていましたけれども……

○議長（北川広人） どなたの質問に関連しての御質問かをお答えください。

○4番（浅岡保夫） 16番の小野田由紀子議員の関連質問で、弁当を持参して自分で、合わない場合は弁当を持参されると言った場合があるかと思うんですけれども、これって全部自分で弁当をつくらと言われてた場合は、学校としてはどのような対応になるんでしょうか。そういう方は今まで多分ないと思うんですけれども、そう言われることもあるかなと思ひましてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 弁当持参の場合は、昨日のこの答弁でも4名該当する児童がいますけれども、完全弁当というのは今までないので、その症状というか診断によってはそういうことが起こる可能性もあるんですけれども、全ての要するにものに対してアレルギーが出るという子供は今まではありませんので、今のところはないです。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

---

○議長（北川広人） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は3月8日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後0時26分散会

---